

平成27年 第14回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年8月28日金曜日 17時30分～19時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田	中	厚	一
教育委員	門	屋	充	郎
教育委員	伊	藤	成	昭
教育委員	藤	澤	郁	美
教育長	八	鍬	祐	子

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 その他(1) 帯広市内高等学校間口の維持確保に関する要望書について
その他(2) 学校給食の給食メニューの変更について
その他(3) 今後の事業予定について
その他
- 日程第 3 報告第11号 帯広市立小中学校の適正配置の取組みについて【非公開】
- 日程第 4 報告第12号 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについて【非公開】
- 日程第 5 報告第13号 教職員の処分について【秘密会】

田中委員長

これから、平成27年第14回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、その他(1)帯広市内高等学校間口の維持確保に関する要望書についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

帯広市内高等学校間口の維持確保に関する要望書についてご説明いたします。議案書は1ページでございます。本年6月2日、北海道教育委員会より平成30年度から帯広三条高等学校の間口を1学級減ずる旨の公立高等学校配置計画案が発表されました。同校は学力はもとより部活動においても輝かしい実績を誇るとともに、国内の様々な分野にわたり、優秀な人材を多数輩出している管内でも非常に人気の高い学校でございます。帯広三条高等学校を始めとする市内高等学校につきましても、ほぼ半数の生徒が十勝管内の町村から進学している現状にありますことから、1間口の減少は管内全体に大きな影響を及ぼすものと考えてございます。特に市内におきましても、地元の高校に進学できない生徒が増えることで、遠距離通学による本人や保護者の負担が極めて大きくなることが危惧されます。こうしたことから、これまでも市内中学生の適正な進学のため、高等学校の間口の確保を要望してきたところでありますが、改めて去る8月7日に北海道知事及び北海道教育委員会教育長に対しまして、帯広市内の間口が維持確保されるよう要望したところでございます。以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)学校給食の給食メニューの変更についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

口頭でご説明させていただきます。去る8月24日、学校給食センターの炊飯ラインに不具合が生じ、ご飯を炊くことができなくなり、2学期が始まっていた小学校の約8,700食の代替品として、本市の防災備蓄品であるアルファ化米の山菜おこわを提供させていただいたものでございます。まず、炊飯ラインの不具合の原因は、直前の土曜日と日曜日にかけて行った場内の水道給水管洗浄作業終了

の際に、炊飯ラインのお米を洗う箇所において、機器の一部が作業前の状態に復旧がなされていなかったことにより、正常に洗米されず、炊飯工程に進むことができなくなったことによるものです。当日、職員が出勤した午前6時30分頃にはご飯を炊くことができない状態を確認しましたことから、関係部と協議をし、アルファ化米の使用に至ったところでございます。また、学校に対しましては、白飯から山菜おこわに献立が変更になったことを連絡いたしますとともに、食物アレルギー対応をしている児童につきましては、白米対応が可能である旨をお知らせしたほか、保護者に対しましては、学校を通じて各家庭にお知らせを配付したところでございます。当日の夕方には復旧がなされ、現在は順調に給食を提供してございますが、このたびのことを契機に様々な角度から、改めて今後の対策について取組んでまいりたいと考えているところでございます。報告は以上です。

田中委員長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

学校へのお知らせで、食物アレルギーの対応を要する児童への白飯の対応が可能である旨をお知らせしましたという報告がありましたが、具体的にはどのような対応をされたのか教えていただきたいと思えます。

堀田センター長

食物アレルギーをお持ちのお子さんへの対応については、アルファ化米の中にアレルゲンとなります、乳・小麦・大豆・かつお節のエキスが入っていることが分かりましたので、それらのアレルゲンを持っている児童に、給食センターのアレルギー用調理室の炊飯器で炊いたご飯を提供させていただきました。

伊藤 委員

初めてのことで、大変慌てたのではないかと推察しますが、聞くところによると、一部の学校へ給食の到着が遅れたらしいですけれど、影響のあった学校があったのか、午後の授業には支障がなかったのかという点と、初めてのケースということで、この件に関して、現場から特段の要望や質問があったのかどうか、それに対してどう対処されたのかお聞きしたいと思います。

堀田センター長

学校への影響でございますけれども、小学校26校のうち、この日は1校が開校記念日となっておりますので、25校ですけれども、通常であれば11時から11時50分の間に到着する予定でしたが、この日は12時20分から12時半頃に到着した学校が6校ございました。こうして到着時間が遅くなってしまったことで、子どもたちや学校にご迷惑をおかけすることになってしまいましたが、事前に連絡をさしあげており、学校側の協力や工夫、配慮等をいただいた結果、午後からの授業に影響があったというお話はいただいておりません。以上でございます。

伊藤 委員

分かりました。

門屋 委員

報道によると、こういう事態のときにどうするかというマニュアルがある、ないという話があり、気になっていました。これを機会に作られる予定なのかどうか。到着が遅れたわけですが、今回、防災の備蓄品を利用することの交渉などに多少時間がかかったのか。また、マニュアルがあることにより、その余分な時間が省けて、これからも起こったときに、今後スムーズに行くのかどうかお聞きしたいと思います。

堀田センター長

マニュアルの作成のご質問ですけれど、私どもといたしましては、マニュアルのような形になるかどうか、内部でも検討を要するという共通認識を持ってございますが、まだ、そこまで具体的な答えは出してございません。今回のことを機会に、学校教育部長からもご説明させていただきましたが、今後の対策について、様々な角度から関係する方々と、どう対応していくか検討していきたいと考えてございます。また、そういったものがあれば、早く対応できるのかというお尋ねについては、何がどうなるのか具体的に対応できるように部内で検討し、協力機関と調整させていただきたいと考えてございます。先ほど伊藤委員から現場からの要望や質問についてのお尋ねがありましたが、具体的には私どもには届いてございません。しかしながら、今回ご飯の提供の問題ではありましたが、他にも副食や様々なものがあるかと思えます。そのことについては、具体的に対応できるように考えてまいりたいと思えます。

田中委員長

今後気をつけていただければと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

広瀬調整監

議案書3、4ページでございます。学校教育部の9月の事業予定についてご説明申し上げます。教育研究発表会が始まります。また、教育講演会、21世紀教師塾が開催される予定でございます。以上です。

葛西調整監

生涯学習部の事業でございますが、1つ目は、生涯学習課のプラザまつりのパンフレットと、関連して開催を予定しております、とかちマルシェのパンフレットをお手元に配付してございますので、ご覧いただければと思います。5ページに移りますが、図書館でもマルシェの関連イベントを予定してございます。6ページの最後ですけれども、図書館で本のリサイクル市を開催いたします。7ページの百年記念館ではご覧の4つの事業、動物園では3つの事業、スポーツ振興室でも3つの事業を予定してございます。4館連携事業については1件を予定してございます。なお、お手元には前回の会議で伊藤委員からご質問のございました、よりどりみどりがおかフェスタの参加者数の資料について配付させていただきましたので併せてご覧いただければと思います。以上です。

田中委員長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

教えていただきたいと思います。未来創造授業というものは、緑園中学校の1学年教室とありますけれど、これは1年生を対象にしているのでしょうか。

村松企画監

未来創造授業につきましては、キャリア教育の一環として、学校が総合的な学習の時間を使い、外部人材を活用して自主的に行うものですけれど、今回の緑園中学校につきましては、1年生の段階で外部人材を活用して、様々な職業の先輩から話しを聞くということでございます。緑園中学校はこのあと2年生になると、実際に外へ出て体験するという流れを作った一貫としての実施となります。

藤澤 委員
伊藤 委員

分かりました。

今いただきました、よりどりみどりがおかフェスタの人数の資料についてはありがとうございます。今年も全セクションを回らせていただきましたので、感想についてお話ししたいと思います。今年度も親子や友だち同士で手を取り合い、各セクションを足早に移動している姿は微笑ましい状況に感じました。各セクションの係の方が懇切丁寧に笑顔で子どもたちを喜ばせる、あるいは来た方々に楽しんでいただくという努力の跡が見受けられました。今後とも継続していただければ、このイベントはより豊かなものになっていくのではないかと思います。子どもたちにとっては、一度に様々なセクションでの企画を目の当たりにし、学ぶことができることは、非常に重要だと思いますので、改めてこの事業に対し、エールを送りたいと思います。以上です。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局
田中委員長

事務局からその他説明事項はありますか。

ありません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3から日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第5の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、報告第11号、帯広市立小中学校の適正配置の取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

東堂 部長

報告第11号、帯広市立小中学校の適正配置の取組みについて、お手元に配付の資料表裏に基づきご報告いたします。前回の教育委員会会議でもご報告しましたが、庁内における検討を行い、資料も

再度調整しましたので、本日、改めてご報告するものです。資料の表の方は西帯広地区中学校適正配置の取組みについて、裏面は今後の小中学校の適正配置についてであります。まず、表の西帯広地区中学校適正配置の取組みであります。帯広第二中学校と緑園中学校の統合を内容とした適正配置実施計画（原案）につきましては、地域説明会において多くのご意見等をいただき、また、この間、文部科学省の手引が策定されたことを踏まえ、慎重に協議・検討していくこととして、いただいたご意見なども参考としながら、取組みの課題等の整理を行ってきたものであります。1. 実施計画（原案）の作成経過、2. 地域説明会の状況の主な意見等については、前回説明させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。右の②地域理解に至らなかった要因等につきましては、平成23年度の適正配置計画見直しにおいて、他の小規模校のほとんどが次期計画での検討となりましたけれど、第二中と緑園中だけが現計画期間中に着手されることへの疑問や計画見直し時の地域説明会から3年以上が経過、また、緑園中の校舎活用を前提とした統合案が提案されたことなど、特に第二中地域の住民の方々の理解を得るには至らなかったと考えております。また、学校の適正規模、統合の必要性について認識を共有するに至らなかったほか、通学区域及び通学距離についてや学校の統廃合による地域の衰退への懸念や小学校等も含めた地域の将来像の考えなど、教育環境の充実を目指した中学校の適正配置という観点からだけでは理解を得るに至らなかったと考えております。次に、(3) 実施計画（原案）についてですが、地域説明会において、多くの意見が出され、また、文部科学省の新たな適正配置等の手引の策定や教育を取り巻く環境の変化、公共施設マネジメント計画の策定など、小中学校の適正配置を進めていく上で、これまでの観点に加え、新たな検討事項等が生じてきていることから、この案につきましては取り下げ、帯広市全体の適正配置の検討を進めていく中で、西帯広地区についても改めて検討していくこととするものでございます。続きまして、裏面の今後の小中学校の適正配置であります。平成18年9月に策定した帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針並びに適正配置計画に基づき、取組みを進めてきておりますが、文部科学省の手引のほか、学校教育の推進においては、特別支援教育の拡充や幼・保・小・中の連携推進など、教育環境の変化への対応や新たな取組みを進めており、適正配置等もこれらを踏まえていく必要があると考えております。(1) 文部科学省の手引につきましては、今日の急激な社会環境の変化や多様化するニーズに対応し、学校が子どもの生きる力を育むなどの目的を達成するためには、保護者や地域住民等の支えが必要であることから、地域とともにある学校づくりの視

点が盛り込まれております。手引で示された考え方や留意点の主なものにつきましては、学校規模の適正化の基本的な考え方においても、教育的な観点からの課題の分析などと同時に、小中学校はコミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場などの機能を併せ持つことにも留意し、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討について、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりを踏まえた丁寧な議論が望まれるとされています。また、学校統合に関して留意すべき点でも、合意形成を図っていくため、保護者や地域住民等への十分な情報提供を含めて、小規模校の教育上の課題の可視化や統合による効果の見通しの共有の必要性、統合を契機に魅力ある学校づくりにつながる道筋を明らかにすることなど、統合を選択しないで、小規模校を存続させる場合の課題緩和方策の検討などを挙げています。次に、(2)教育環境の変化や新たな取組みの必要性では、1つは、特別支援教育の拡充につきまして、拠点校方式から自校方式に転換し、現在ほぼ全校に設置しており、通常学級だけでなく特別支援学級も教室など一定のスペースの確保が必要となっております。2つ目には、幼・保・小・中の連携推進ということで、子どもたちの発達を長期的な視点でとらえ、健やかな成長をつなぎ支援するため、平成22年度より中学校区ごとに幼・保・小・中の連携を推進する、帯広市エリア・ファミリー構想に基づいたエリアごとの連携に取り組んでおりますが、地域との連携がこれまで以上に求められています。こうしたことから、さらなる小中連携推進並びに小中一貫教育の研究に取り組んでいく必要があります。次に、右上に移りまして、地域の意見等を踏まえた課題認識であります。西帯広地区中学校適正配置の地域説明会では、多くの意見等が寄せられ、市全域における小中学校の適正配置を進める上での課題も提起されたものと捉えております。1つは、少子化が進む中での適正規模の考え方がありますが、学級数や児童生徒数、教職員の配置数が少なくなることによる子どもたちの学習環境や学校運営上の課題の分析及び少子化が進む中で適正配置を実施しなければならない学校規模の検討などが必要と考えます。2つ目は、地理的状况等からの学校配置や通学距離等への対応ということで、統合など適正配置を進める上で、通学距離は重要な判断要素となるため、児童生徒の負担や安全面への配慮、軽減手法の検討が必要と考えます。3つ目は、教育環境の変化への対応ということで、先ほど申し上げました、小中連携や小中一貫教育の観点からの検討や拡充する特別支援学級の配置教室数の見込みの検討など、特別支援教育への適切な対応が必要です。このほか地域コミュニティの核となっている学校の適正配置の進め方ということで、保護者や地域住民、学校支援組織等と課題などを共有し、納得度の高い実施計画として

いく方法の検討が必要のほか、公共施設マネジメントなど、まちづくりの視点からの適正配置の検討ということで、児童生徒数などの将来推計を基本とし、まちづくりの施策との関連の検討や公共施設マネジメント、学校の長寿命化などの観点も含めた適正配置の検討が必要と考えております。最後に、(4)今後の取組みについてありますが、少子化が続くことが見込まれる中、子どもたちの教育環境の充実を基本目標として、児童生徒数の減少及び学校の小規模化に対応した小中学校の適正規模及び適正配置の取組みを進めていくものとします。今後については、今回の取組み経過を踏まえ、文部科学省の手引も参酌しながら、課題の解決方策への検討を進めるとともに、学校基本調査等に基づく児童生徒数・学級数の将来推計や国の制度改革の動向の研究なども行いながら、適正配置等を進める新たな考え方の構築に向けて、内部での検討作業及び市民意見の聴取、市民参画による検討を進め、来年度中には一定の方向性をまとめていくものとします。今後の想定スケジュールですが、現時点での大まかなスケジュールを載せてございます。今年度27年度のスケジュールとしましては、今後、児童生徒数、学級数の将来推計による検討、国の動向や研究、市民意見の聴取等を行いながら、新たな適正配置等の検討を行ってまいります。次年度の平成28年度は市民検討委員会を設置し、新たな方針・適正配置計画の考え方等について検討を行い、その検討を受けて、新たな基本方針(案)、適正配置計画(案)を策定していくことを考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

今後の想定スケジュールが出されていましたが、今後、検討作業を進める中で、市民意見も聴取していくということですが、具体的にどのように意見を聴取していくのでしょうか。

東堂 部長

少子化が進んできていることで、少子化に対応した活力ある学校づくりの観点から、幅広く市民の意見をお聞きして、今後の適正配置への参考としていきたいと考えているところです。今、想定しておりますのは、PTA役員の方々、地域の学校支援組織、これから学校に上がる幼児のいる子育てサークルなど、その他の団体グループを対象にして、私ども学校教育部の職員とそなたたちと気軽に意見交換の場を設けていきたいと考えております。日常の業務や会議等の機会も活用して、少子化の中での子どもたちの教育について意見をお聞きしたいと考えてございます。以上です。

門屋 委員

最初に説明があった実施計画について取り下げるということは、昨年11月から説明がなされて、その後、1月に文部科学省から手引が出されるなど、状況変化があるわけですが、いずれにしても、この計画そのものは平成18年なので、随分時間が経った計

画だと認識しています。細かな数字を聞くつもりはありませんけれど、18年に立てたときの予測と、その後も修正はしているでしょうけれども、それも変わってきていたのだろうと思うのですが、それをどれだけ予測されていたのかということと、もう1点は、西帯広地区について改めて検討するということは、説明したことにより、反対の意見が随分とあったからというよりも、1月に文部科学省から手引が出されるなど、様々な状況が変わってきたことが非常に重要なことだと思います。それを検討する中で新たに気づかされた部分が実はたくさんあったと思います。公共施設マネジメントや新たなものの考え方を導入していく必要性が出てきたと思います。私は学校の小規模化がなされたとしても、空き教室の活用をそのコミュニティにとって大事なものを入れ込むことによって、コミュニティの核になること。例えば、具体的には放課後デイサービスとか、高齢者のデイサービスなど、住民がそこに出入りすることも含めた1つの方法であると思っていますが、そういった考え方はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

東堂 部長

まず、適正配置の基本方針が平成18年に策定されて、ちょうど10年が経過する中で、取り巻く社会環境は大きく変化してきていると捉えております。今回の報告の中でも触れましたけれど、新たな教育環境の変化ということで、特別支援学級の充実も図ってきていることもございますし、今、地域と学校との連携がより一層求められておりますし、各校区において、学校支援地域本部が設置され、様々な形で地域の人たちの支援が支えとなり、よりよい学校づくりが行われてきていることがより進んでいるということもあると考えております。改めて検討していく理由の部分ですけれども、地域説明会において、多くの意見が出されておりますが、文部科学省の新たな適正配置等の手引が示され、私どもが平成18年度に策定しました基本方針と、もう1つ別の視点、より一層地域と、あるいは地域とともにある学校づくりに視点を置くことについて、文部科学省も非常に重要視しておりますし、様々な教育環境の変化や公共施設マネジメントの検討があると考えております。学校の適正規模、適正配置だけではなく、多面的な検討が必要となってくることを総合的に考えて、今回、西帯広地区中学校適正配置実施計画案については一度取り下げさせていただいて、改めて帯広市全体の適正配置等の検討を進めていく中で、検討してまいりたいと考えてございます。それから、空き教室を活用したデイサービスなど、施設の複合的な活用については、今、公共施設マネジメントの推進委員会、あるいは市民検討委員会が立ち上げられて、その中でいろいろと検討が進められていくと考えております。

伊藤 委員

今の門屋委員のおっしゃった取り下げの意味合いについて、私も

取り下げという言葉よりも、様々な状況変化や文部科学省から手引が出ていることで、再検討しなければならない段階というおさえて、今回については仕切り直しをするということが望ましいのではないかと思います。質問ですが、これから検討する中で適正化ということは生きているわけですから、将来ある子どもたちの人間性、学力、社会性等について、小規模のメリットについて、デメリットをメリットとして生かす考え方も、一方では持たなければならないと思います。現在、例えば八千代中学校では、小規模校で運営されているわけですが、より多くの子どもたちと接点を持つための方策として、近隣の中学校との接点とか大規模校との接点などについての教育計画がなされているのかどうか、より多くの子どもと接する具体的な教育活動についてお聞きしたいと思います。

橋場 部長

担当部長から説明させていただいた中に、小規模校に対する手立てについて、実際に小さな学校がございます。その学校に対して、私たちが18年度に説明に入ったときに、はじめに統合ありきという印象を持たれるような形の説明になっていた反省点はあります。それは当時必要だったということで計画を立てたわけですが、今回の手引などを見ますと、実際に小規模校の子どもたちにどのような手立てがあるのか、デメリットをどう解消するのか、知恵やアイデアを行政と地域の方や関係者と協議していくことが大事ではないかと思っています。現在、広野小学校では、あそこは農村ですが、様似の学校と交流をするといった活動をしたり、小さな学校では、小中連携をして保育所も交えた運動会など、地域の行事などを地域の皆さんの知恵で行っているわけです。私たちが子ども学校応援地域事業の関係で地域の皆さんと意見交換をしていく中で、今後さらにどのようなことができるのか、近隣の中学校で合わせて集合学習など、十勝管内では既にされているケースもあるようですけれども、そのための交通の問題やICTなどを活用し、遠隔でも市街地の子どもと交流ができるなど、様々なアイデアを出しながら、今後検討していきたいと考えております。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

実は私も伊藤委員が言われたことと同じようなことを思っております。平成18年度の段階の価値観がまったく変わることはないし、あの時点の計画は間違っていたとは思いませんが、基本的には学習環境を豊かにしていくためには、ある程度の子どもの数が必要であることに間違いはないだろうと思います。ただ、いろいろなことが付随し、そのままいくと厳しいことが1点と、門屋委員が言われた地域との関係性、帯広は非常に先進的な地域としてここ数年動いてきたこともあり、地域なくして学校は成り立たないというくらい大事な要素になってきて、実質ともに家庭と学校、地域が3つ

並んでいる状況になっていると思います。地域はどういった形で学校を捉えているのか、結果として、改めて聞く機会になったので、よかったのではないかと理解しております。橋場部長も言われたように、メリット、デメリットについて、子どもたちは一生小さなところにいるわけではないので、どこかで大きな集団に入っていく場面があると思いますから、そう考えると、新しい意見が出てくるのではないかと考えています。ぜひ、平成28年度から実施される市民検討委員会を充実させていただきたいのが本音です。藤澤委員が言われたとおりで、この議論が次に活かされると思いますので、多少計画が遅れても、しつこいくらい会議を続けていただきたいと思います。そこが一番大きなポイントだと思いますので、改めて取り組んでいただきたいと思います。

田中委員長

いろいろなご意見をいただきましたけれども、特に取り下げるといふことの影響については、もう少し教育委員会の中で表現的な部分を検討していただきたいと思いますというご意見がございましたのでよろしくをお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第12号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてを議題といたします。

敦賀 室長

報告第12号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組み状況について、お手元のA3版の資料1により、ご説明させていただきます。実施方針の関係では、PFI事業者募集にあたって、第1段階の資料となります。現在の策定状況について、その概要と併せて裏面の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。まず、実施方針の策定状況でございますが、最終的にはお手元の資料2のような冊子としてお示ししていくこととなりますが、その内容は今後庁内も含め、関係各方面において意見をいただきながら整理していくこととなります。その中で今の本市の取組みとして特徴的な部分をご説明させていただきます。1. 事業内容(4) PFIに期待する方向でございますが、応募事業者の提案に期待する内容ということで示させていただいております。基本計画などで示したコンセプトを実現するための提案として、事業者に特に求めたい内容について項目を3つ挙げさせていただいております。まず、個人利用の促進を掲げております。現総合体育館は団体利用が中心であることを踏まえ、個人の利用にウェットを広げていきたいという考え方をもち、民間の発想を求めるものでございます。次に、子育て環境の充実でございます。子どもたちが天候や季節を気にすることなく、体づくりができる環境を整え、子育てを支援していく取組みを求めるものでございます。3点目の障害者スポーツの推進につきましては、施設のユニバーサル化やバリアフリー化に偏ることなく、

障害者と一般市民が自然にふれあい、お互いに助け合う場として、心のユニバーサルを育てる施設として運営していくことを求めています。これらを踏まえ、民間の自由な発想を期待していることを示していきたいと考えております。次に右側の第3. 選定事業者の募集及び選定に関する事項につきましては、今回、初めてお示しすることになります。2の募集及び選定スケジュール（予定）でございますが、来年に入ってからスケジュールをお示ししております。年内にはほぼまとまる実施方針、要求水準書の案を募集要項素案とともに説明会を開催して公表し、事業者等から意見をいただき、最終的な募集要項を策定、4月に募集を開始する予定でございます。6月には資格審査結果を通知し、資格審査を通過した事業者からの提案書の提出締め切りは8月を考えております。その後、審査委員の皆様による審査を経て、10月には優先交渉権者の決定をしたいと考えております。次に、3.応募者の参加資格要件につきましても、初めてお示しするものでございます。このうち裏面の（2）代表企業及び構成企業の参加資格では、SPC、特別目的会社に出資をする企業に対し、必要な要件を示しました。本市として初のPFIの取組みであることから、PFIに関してしっかりした知識を有する企業に応募をしてほしいこと、また、長期間にわたり施設の整備、維持管理、運営を委ねることから、構成する各企業の規律も求めています。次の（3）個別の参加資格要件として、ア. 設計、イ. 工事監理、ウ. 建設、エ. 維持管理、オ. 運営という業務形態を担う者ごとに条件を示しております。次に右側の（4）地元企業への配慮については、これは近年、他市のPFI事例でも記載が出てきているものでございますが、本市としても特に項目をもって記述をした部分でございます。本市のPFI導入ガイドラインにおいても、地元経済への配慮として、PFI導入の判断基準を設けておりますことから項目を設けました。構成企業、協力企業には、可能な限り市内企業等を加えるよう求め、また、工事開始後においても、物品の調達や人材の雇用について、地元経済への配慮を求めるものでございます。以上が実施方針の策定状況の概要でございます。次に今後のスケジュールでございます。今回お示しした実施方針案につきましては、この後、9月の市議会建設文教委員会に報告した後、公表し、事業者等から意見を求め、要求水準書の策定とともに整理をしてまいります。11月には要求水準書の手続きとして、原案を示しながら事業者との個別対話を実施いたします。その後、来年1月頃になりますけれども、事業費の算定に係るVFMの検証を行い、来年2月には、最終的な実施方針、要求水準書の案を公表してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点質問したいと思います。1点は、リスク分担のところですが、問題が生じた場合はどのセクションが中心となって、原因追求、あるいは改善策、是正策等を取るのかということと、PFI事業に期待する方向のところ、子育て環境の充実については、非常に忘れてはならない部分だと思っています。親御さんがスポーツをしている間お子さんを預けるという形もあるだろうし、子どもたち同士もあると思います。そこで体育館に行きたくなる、利用したくなるような魅力のあるソフト面について、例えば、インストラクターが常時いるとか、保育面、様々な玩具や図書類も含めて、子育てにつながる環境を整備することが大事だと思っています。現段階での策を教えてください。

敦賀 室長

私からはリスク分担のお話をさせていただきたいと思います。資料2、本編の25ページからになります。リスク分担表というのを作ってください。PFI事業を進める民間の事業者と帯広市のどちらが最終的なリスクを負うかという分担を明確にしていくということになります。今は基本的な考え方なのですが、大きくは27ページの運営リスクの中に需要リスクというところで、予想に反する利用者の減少、料金収入の減少があった場合にどうするのか。予想を立てる主体は今まで誰だったのかということです。PFIの場合は民間事業者が自分たちも努力をしながら、どのくらいの人がかかるのか予想を立て、そして収益が発生し、運営ができるという提案をしていますので、最初の責任は事業者が負います。ただ、いろいろな条件があり、料金収入の部分について、料金設定は市が条例で定める額より下となっていますから、これがあまりにも厳しかったということが分かれば、これは市がリスクを負うという形になっています。ここは○や△しか書いておりませんが、実際に契約に向けての契約書案を途中で出していきますけれど、明確に契約書の中で分担を示していくことになります。市が全体的に負っていく責任のリスク分担が出てきたときに、どのセクションが担うかという、基本的には所管課である教育委員会スポーツ振興室が担い、建物の瑕疵などいろいろなことがありますから、市として一括で保険に入ったりしていますので、窓口は教育委員会スポーツ振興室が担いながら、庁内で調整していくことになります。

西尾 主幹

私からは子育て環境の充実についてお答えいたします。冊子では5ページに子育て環境の充実を期待するものとして記載させていただいております。伊藤委員のご指摘のとおり、スポーツをしている間のお子さんの状況、どのようにお子さんを運動させていくかというハード面、ソフト面、また、人的配置も含めて期待したいという中身でございます。この部分を表現として要求水準書にどう表現す

るかも含めて、これからの検討になりますけれども、P F I に期待する積み上げ部分として考えております。

伊藤 委員
藤澤 委員

ありがとうございました。

要望として2点あります。障害者スポーツの推進ということを挙げておりますけれども、障害者という区分ではなく、ともにという視点は重要だと思います。心のユニバーサルという記述については、意図するところがP F I の事業者にしっかり伝わるような配慮をお願いしたいと思います。もう1点は、民間の提案を基に運営するという初めてのP F I ということ、私も今回の新総合体育館の建設でP F I について初めて分かったということもあり、市民説明、特に利用者の不安を感じさせないことが大切だと思いますので、丁寧に取組んでいただきたいと思います。

敦賀 室長

特に実施方針の中で心のユニバーサルという表現をしているのは、国内各地で総合体育館を整備されている中では初めて出された言葉です。私たちは東京オリンピック・パラリンピックも意識しながら、関係者からもご意見をいただいております、国の方ではハード整備で東京都内の地下鉄などをユニバーサル化する計画を持つとの報道が最近されておりますけれども、いくらハードが整備されていても、自然と協力し合う形が作られていかないと難しい部分があると思います。ここ最近、気にしながら市内の公共施設や民間施設を歩いておりますが、障害者の駐車スペースに障害者でない方が停めているケースが多く見られます。やはりきちっとした教育も含めて対応していかないと根付いていかないものだと思います。ただ指導するだけではなくて自然となっていくように、藤澤委員からもお話しがあったように、障害者と健常者という言葉で区分するのではなくて、法律も変わってきておりますし、自然にお互いが手を差し伸べること、P F I の中では事業者も含めて考えてもらうことを示していけたらと考えております。初めてのP F I ですから、行政だけが旗を振るのではなくて、一緒に事業者も考えを提案し、それを利用者も一緒に考えていくためには、できるだけ説明をまめにしながら、分かりやすく取組んでまいりたいと考えております。以上です。

門屋 委員

スポーツ団体が利用するときに、現在もスポーツ団体といろいろな協議をする場があると思いますが、今度は民間事業者と団体との協議が頻繁に起こり始めますから、その配慮についてはどこかにあるのでしょうか。事業者に団体との話し合いなどを求めなければならぬと思いますので、実施方針の中には含まれているのでしょうか。

敦賀 室長

今現在でも指定管理者制度の中で日常的にスポーツ競技団体と接しているのは指定管理者の民間団体です。その考え方は基本的に踏襲していこうと考えております。実施方針の中で記述しているのは、

競技団体の事務局機能は今も総合体育館にも置いてあるのですけれど、新しい総合体育館にも置かせていただきます。事業者の側は地域の競技団体と仲良くしていかなければならないという認識は持つと思います。具体的な運営の仕方については、人対人、団体対団体ということになりますので、一定のルールの下でやっていくという流れはこれまでどおりになると思います。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

私から1点よろしいですか。今、報道され問題になっている寝屋川市の事件がありました。夏休み期間や他の期間もそうですけれども、夜間の見回り巡回について、ボランティアでやられているのを見たことはありますが、市教委としては現在どのような対応をしているのか確認したいと思います。いかがでしょうか。

橋場 部長

夜の見回りにつきましては、各PTA社会部や青少年課が中心となって昼間に見回りを行っている地域と、それぞれの地域でおやじの会などの独自の組織を使って見回っていただいているところがございます。教育委員会としては特にしてございませんけれど、学校に対しては、メール配信や様々な手法を通じて注意喚起をしているところであります。前回の校長会議の中でも、リスクを減らす生活の仕方について、子どもたちに徹底するようというお話しをさせていただいております。

田中委員長

夜間の繁華街はしていないのですか。

橋場 部長

お盆やお祭りを中心に街中を見回っていただいたことはございますが、平常はお祭りのような規模では行っていません。

広瀬調整監

私は以前子ども未来部にいたものですから、補足させていただきます。今は午後11時以降の深夜帯にも、年に数回、警察と巡回をするようになっています。

藤澤 委員

何度か私もやったことがあります。

田中委員長

事件の全貌はまだ分からないので何も言えませんが、あの状況を見る限り深夜から朝方にかけて、中学生の男の子と女の子の2人がいたことに対して、何もできなかったという状況はなかなか信じられないところがありました。これから明らかになるのでしょうか。ほんの僅かな時間帯のような報道もありますし、帯広市もそういったことに巻き込まれたら大変だと思いましたので、引き続き、啓発していただければありがたいと思います。

他になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第14回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。